

「奈良県障害者計画」に基づく手話の普及等に必要な施策の実施状況の報告について

令和元年6月
福祉医療部障害福祉課

I 趣旨

- 平成29年2月議会において、奈良県手話言語条例(以下「条例」)が制定(議員提案)
- 今回、条例第9条第4項の規定により、平成30年度における奈良県障害者計画に基づく手話の普及等に必要な施策の実施状況について、議会に報告するもの

II 計画の概要

1 奈良県障害者計画の目標

「障害のある人が暮らしやすいと感じることができる奈良県」の実現に向けて、以下のことに取り組む

- 障害のある人を中心に据えた障害者施策の推進
- 障害のある人もない人もともに生きる社会の実現

2 施策推進の基本的な考え方

- 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる包括的な支援
- ライフステージを通じた切れ目のない支援

3 計画の期間と位置づけ

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
障害者計画	奈良県障害者長期計画2005(前期計画)					奈良県障害者計画					奈良県障害者計画				
障害福祉計画		第1期			第2期			第3期							

4 手話の普及等に向けた取組

- 手話の普及及び県民理解の促進
- 手話を利用しやすい環境整備

5 数値目標

- 「手話通訳者」について、年間7人の登録を目指す
 - ・ 平成25年度実績:137人 → 平成31年度目標:179人
 - ※ 平成30年度末現在:137人(平成30年度新規登録者8人)
- 「あいサポーター養成人数」について、3年ごとに10,000人の受講を目指す
 - ・ 平成25年度実績:2,951人 → 平成31年度目標:23,500人
 - ※ 平成30年度末現在:21,737人

III 施策の実施状況(平成30年度)

1 手話の普及及び県民理解の促進

○ (新) 奈良県版障害理解促進DVD及びテキストの作成

- ・ 県民への障害理解促進を目的に作成
- ・ 全ての映像に手話通訳と字幕入り
- ・ DVDは2枚組で、うち1枚は『奈良県手話言語DVD』として作成し、手話の歴史紹介や手話の入門編を含む



奈良県版障害理解促進DVD

○ まほろば「あいサポート運動」の推進

- ・ あいサポーター研修の中で、簡単な手話講座を実施(2,219人受講)

2 手話を利用しやすい環境整備

(1) 手話を学ぶ機会の確保

- 専門職向け手話講習会の実施
 - ・ 聴覚障害のある人への対応や簡単な手話のほか、職務上必要な手話を学ぶ
 - ・ (新) 観光職員向け(14人受講)、(新) 交通職員向け(14人受講)、医療職員向け(20人受講)、消防職員向け(46人受講)

○ 中途失聴・難聴者向け手話講習会の実施

- ・ 簡単な手話や日常会話を学ぶ(全12日間、23人受講)

○ 手話ハンドブック(平成29年度作成)の配布

- ・ 10,000部追加作成。あいサポーター研修受講者や県新規採用職員などに配布

(2) 手話を用いた情報発信

- 手話通訳者の派遣
 - ・ 県主催のイベントや会議、県立学校行事等に手話通訳者を派遣し、聴覚障害のある人への情報保障を行う(833件、計1,366人派遣)

(3) 手話通訳者等の確保、養成等

- 登録手話通訳者研修会の実施(全5日間、のべ356人受講)
- 手話通訳者養成講座の実施(2コース(各コース2年間で全46日間)、計30人受講) 他

(4) 学校における手話の普及

- 聴覚障害のある児童の保護者に対する手話学習会の実施
 - ・ 0~2歳児の保護者向け(全6日間、4人)、(新) 3~5歳児の保護者向け(全8日間、5人)
 - (新) 6歳児以上の保護者向け(適宜実施)

IV 施策の実施状況の公表

- 上記、施策の実施状況については、障害福祉課ホームページで7月公表予定